平成２８年（フ）第２８６号
名古屋市千種区穂波町２丁目93　Ｏｒｄｅｎ穂波102号
債務者　古橋　直樹
1　決定年月日時　平成28年５月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　　剛
4　破産債権の届出期間　平成28年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月13日午後２時10分
6　免責意見申述期間　平成28年８月30日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第８号
北海道目梨郡羅臼町幌萌町625番地12　ゆとり館
債務者　西村　勝己
1　決定年月日時　平成28年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木名瀬広暁
4　破産債権の届出期間　平成28年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月21日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年９月20日まで
釧路地方裁判所根室支部

平成２８年（フ）第９号
北海道目梨郡羅臼町栄町100番地60　ふくろうの郷
債務者　西蘭門こと　西村　蘭子
1　決定年月日時　平成28年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木名瀬広暁
4　破産債権の届出期間　平成28年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月21日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成28年９月20日まで
釧路地方裁判所根室支部

平成２８年（フ）第８７号
新潟市西区小針５丁目18番１号
債務者　波田野惠美
1　決定年月日時　平成28年５月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村山　雄亮
4　破産債権の届出期間　平成28年６月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月19日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年７月14日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第３０６号
兵庫県三木市緑が丘町西２丁目５番地の29
債務者　佐野　貴子
1　決定年月日時　平成28年５月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白子　雅人
4　破産債権の届出期間　平成28年６月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月15日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年７月19日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第３３０号
神戸市中央区上筒井通７丁目４番19―303号
債務者　鈴江　延嘉
1　決定年月日時　平成28年５月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　亮
4　破産債権の届出期間　平成28年６月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月31日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年７月19日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１２８号
愛知県安城市東端町向山12番地14
債務者　安藤　光徳
1　決定年月日時　平成28年５月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤　芳朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月５日午後２時50分
5　免責意見申述期間　平成28年６月28日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２８年（フ）第５８号
奈良県北葛城郡王寺町久度２丁目３番２―801号
債務者　前田　正行
1　決定年月日時　平成28年５月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田辺　美紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月25日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年７月11日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２８年（フ）第１７号
兵庫県豊岡市九日市上町725番地の10
債務者　吉本広告制作事務所ことヤードプランニングこと　吉本　康二
1　決定年月日時　平成28年５月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅村　朋子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月９日午後４時50分
5　免責意見申述期間　平成28年７月14日まで
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成２８年（フ）第１３２号
和歌山県岩出市新田広芝217番地の13
債務者　富屋こと　冨田　寿子
1　決定年月日時　平成28年５月19日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤あすみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月28日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成28年７月14日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２８年（フ）第１０号
香川県三豊市三野町大見甲1075番地４
債務者　山岡　輝男
1　決定年月日時　平成28年５月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋月　智美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月９日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年７月15日まで
高松地方裁判所観音寺支部

平成２８年（フ）第１１０号
仙台市太白区大塚町19番６号　Ｓ・パークハイツ８―205
債務者　淺沼　隆二
1　決定年月日時　平成28年５月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗原さやか
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月19日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成28年７月19日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第１２０号
仙台市若林区若林７丁目10番25号　第２コーポ久栄202
債務者　千葉より子
1　決定年月日時　平成28年５月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡部　雄介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月15日午前11時35分
5　免責意見申述期間　平成28年７月19日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第２６９号
仙台市若林区卸町東２丁目４番１号　仮設住宅10号棟３
債務者　稲次　拓哉
1　決定年月日時　平成28年５月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松尾　良成
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月６日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年７月19日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第８８１号
横浜市旭区善部町23番地　善部ハイツＢ棟103
債務者　福永蘭子こと　張　　一蘭
1　決定年月日時　平成28年５月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片桐　久充
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月21日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年７月20日まで
横浜地方裁判所第３民事部